



さの としお
佐野 寿夫
(公明会)

富士山大沢崩れによる周辺への影響と当市の対応状況と将来予測について

問 現状と当市の対応状況について伺う。

部長 過去より幾度となく異常気象により土流が発生し、沿川住民に大きな被害を与えてきた。富士山西斜面の山頂直下から標高2,200メートル付近まで延長2.1km、最大幅約500m、最大深さ約150mに達しており、昭和45年から現在までの間で幅が40mから50mに広がり、現在も活発に崩壊が進んでいる。富士砂防事務所の国直轄事業で、市民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるなど大きな事業効果を発揮しており、引き続き財務省をはじめ、関係機関へ精力的に要望活動を行っていく。

問 どのぐらいの土砂が流出し、どこに搬出され、どう活用されているか。

部長 平成元年から令和3年までの33年間で、累積土砂搬出量は約485万m³、東京ドーム4杯分。公共事業等の造成盛土材や農地基盤整備盛土材などとして活用されている。

問 過去に大雨により被害が発生した人穴及び深沢周辺の現状について。

部長 富士砂防事務所に確認したところ、砂防施設の整備に向けた概略検討を行ったが、事業化には至っていない。監視、観測カメラ機器の設置について検討しているが、具体的な実施時期については未定と伺っている。

河川へのごみ投棄を減らす方策について

問 ごみが投棄された場合の対応は。

部長 ごみ投棄を防止するためのチラシの回覧などの工夫を行い、周知啓発の徹底に努める。

問 啓発活動の現状について。

部長 水のまち富士宮を先人から引き継ぎ、清流を未来につなぐため、自治会、関係団体、学校など幅広い年齢層に働きかけ、河川愛護意識が広く醸成されるよう、引き続き取り組む。



こんどう ちづる
近藤 千鶴
(無会派)

フィルムパークの売買について

問 フィルムパークを市が買わないと判断したのはいつ、誰がしたのか。また、どのような会議をし、議事録はあるか。

部長 10月25日に関係部署に土地買取り希望の照会を行い、28日に回答をまとめ、フィルムへ通知しているので、会議及び議事録はない。

問 最初にフィルムからの情報を大中里地区に知らせたのか。

部長 権限もないので知らせていない。

問 前々から富士フィルムとは協議したというのなら、たくさんの方が使用しているのだから大中里の人やいろんな方と意見交換とか検討委員会など考えてこなかったのか。

市長 以前から富士フィルムから話があった。市として検討してきたが、市長として民活でやっ

てもらうほうが賢明だと判断した。

問 買主の株主とか、企業膳本、プロジェクトなど調べたのか。

部長 公拡法第4条に書いてないので必要ない。

問 3年前にも市にフィルムパークを買って欲しいとの要望があったと聞くがどうか。

部長 富士フィルムからも地元住民からも買ってほしいという要望はない。

問 当該土地の用途は聞いているか。

部長 確認していない

問 一部の上層部だけの判断で、執行権の濫用と市民及び議員軽視だと思うがいかがか。

部長 議事機関と執行機関という関係において、さらに情報公開制度においても、一切ない。

意見 フィルムパークの土地は、こんなに市民の皆様が使っているにもかかわらず、市民に対して何の連絡もない、何の協議の場もない、市民をそこに入れようともしない。すっぱりと議会も市民も抜け落ちてしまっている。私は執行権の濫用そのものだと思う。